

国立大学法人秋田大学 平成21年度の
業務運営に関する計画（年度計画）

平成21年度 国立大学法人秋田大学 年度計画

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

学士課程

○教養教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・①教養基礎教育の教育目標・学習目標を策定する。
- ②教養ゼミナール実施報告書に基づき、「教養ゼミナールガイド」の内容の点検を行い、必要に応じて改訂する。
- ・日本語表現法テキスト「大学生のための学びのすゝめ」の内容の点検を行い、必要に応じて改訂する。
- ・①習熟度別クラス編成による英語教育を引き続き実施する。
- ②習熟度別クラス編成の効果について検証を行う。
- ③CALLシステムの利用環境の充実に努める。
- ・①基礎教育プログラムを引き続き実施する。
- ②新入生に対するアンケート調査を継続実施し、その結果を基礎教育の充実に反映させるよう努める。

○専門教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・①教育文化学部では、平成16年度に着手し、平成17年度から本格的に開始した基礎教育科目、専門教育科目、課程認定科目など一連のカリキュラム改革の成果である新カリキュラムについて検証し、学部改組10年の成果と課題を踏まえて、平成23年度に向け、課程等の教育体制とそのカリキュラムの見直しを進める。
- ②医学部医学科では、総合地域医療推進学講座（寄付講座）設置に伴うカリキュラムの検討と、定員5名増に伴うカリキュラムの検討を実施する。保健学科では、薬害被害者の声を直接聞く授業を継続して実施する。
- ③工学資源学部では、
 - i) 学生による授業評価を継続的に実施し、報告書を作成し授業改善を図る。
 - ii) 同僚教員による授業評価を実施する。
 - iii) 教員に対するFDを継続的に実施する。
- ・副専攻の具体的制度案及び履修可能な体制について、検討結果をまとめる。

○卒業後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・①教育文化学部では、学生の希望に応じた就職等、進路の実現のため、キャリア形成論等の授業科目を充実するとともに、就職委員会、就職情報室、そして学生所属の課程・選修・研究室とが連携した指導体制を実現する。
- ②工学資源学部では、創造工房実習・インターンシップ・外国文献講読・研究プロポーザル・卒業課題研究を効果的に実施する。
- ・①教育文化学部では、大学院入試に関する広報活動の充実を図る。
- ②医学系研究科では、社会人入学者に対する大学院教育の一層の充実を図るために、社会人特別選抜入学を推進する。
- ③工学資源学部では、前期課程への進学者を増加させるために広報活動を活発に行う。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・教育成果に関する評価システムを各学部等において実施するとともに、当該システムの点検を行い必要に応じた改善を図る。
- ・①平成20年度に実施した卒業生・事業所対象の調査について、調査結果の整理、分析を行う。
- ②調査結果に基づき、教育課程の編成・授業方法の改善・充実に関する提言を行う。

大学院課程

○教育の成果に関する具体的目標の設定

- ・①教育学研究科では、平成23年度に向け専攻等の教育体制とそのカリキュラムの見直しを進める。
- ②医学系研究科において、医学専攻(博士課程)では国際的研究水準の研究を行える研究者並びに高度専門職業人の育成に取り組む。保健学専攻(博士後期課程)では、保健学における高い水準の研究者・教育者・高度専門職者を育成する。
- ③工学資源学研究科では、大学院修了生の実践力・国際力を強化した教育研究システムの改善に努める。
- ・①医学系研究科では、博士課程(博士後期課程)のTA・RA並びに修士課程(博士前期課程)のTAについて適切な活用を推進する。
- ②工学資源学研究科では、TA・RAシステムの効果的な教育体制について検討を進める。

○修了後の進路等に関する具体的目標の設定

- ・①教育学研究科では、
 - i)平成20年度から開始した新カリキュラムについて、平成21年度以降も継続して点検する。
 - ii)教職チャレンジ制度についてもその成果と課題を検証し、改善を図る。
 - iii)教員養成の高度化を実現するため、研究科の教育体制の見直しに向けて検討する。
- ②医学系研究科医科学専攻(修士課程)、保健学専攻(博士前期課程)では、修了者の博士課程進学や、高度専門職業人の養成に努める。
- ③工学資源学研究科では、高度専門職業人としてモチベーションを高めるため、産学官共同の教育研究システムを推進する。
- ・①医学系研究科では、必要に応じて国内外の研究機関への留学をすすめ、国際的水準の研究を行える研究者の養成に努める。
- ②工学資源学研究科では、国際的な研究開発プロジェクト等を通じて国際的水準の研究者の養成に努める。

○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策

- ・教育成果に関する評価システムを各研究科において実施するとともに、当該システムの点検を行い必要に応じた改善を図る。
- ・教育成果に関する調査方法等について、これまでの調査結果をまとめて提言する。

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

○アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策

学士課程

- ・秋田大学新入生調査ワーキンググループで実施するアンケート結果に基づき、アドミッション・ポリシーに関する結果について引き続き検討を行う。
- ・県内大学合同説明会の実施だけでなく、本学独自で他地区での開催も含め検討・実施する。
- ・引き続き社会人入試及びアドミッション・オフィス入試の問題点・改善点について具体的な検討を行う。
- ・①教養教育科目を中心に高大連携授業として、引き続き開講する。
- ②「大学コンソーシアムあきた」の運営方針に基づき、高大連携授業科目を提供する。

大学院課程

- ・①医学系研究科では、アドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜を実施し、博士課程(博士後期課程)、修士課程(博士前期課程)各専攻それぞれにおける受け入れ体制の充実に努める。
- ②工学資源学研究科では、アドミッション・ポリシーの点検・評価を実施する。
- ・①医学系研究科医学専攻(博士課程)では、引き続き、平成22年度大学院医学系研究科入学者選抜における、弘前大学との共通英語問題試験を実施する。また、博士課程(博士後期課程)、修士課程(博士前期課程)の各専攻は志願者を広く積極的に募る広報活動に努める。
- ②工学資源学研究科では、選抜方法の弾力化の改善・充実に努める。
- ・連携大学院における研究を継続して推進する。
- ・留学生受入の拡大を図るため、
 - ①外国人学生のための進学説明会及び日本留学フェアに参加する。
 - ②広報活動充実のため、留学案内(英語、韓国語、中国語、日本語)を作成する。

- ③留学生用カリキュラムの充実を図る。
 - ・①社会人受入れ促進のための、各学部・各研究科における取り組み(教育内容・方法, 教育環境等)を取りまとめ, 必要に応じて提言を行う。
 - ②社会人受入れを促進するために各研究科の提言を踏まえながら, 引き続き検討を進める。また, 工学資源学研究所の再チャレンジ枠についての検討を引き続き実施する。
- 教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策
 - ・①教養教育実施部会等を中心に, 教養教育に関する学部間の連携を強化する。
 - ②高校教育, 教養教育, 基礎教育, 専門教育の接続性について, 引き続き検討を行う。
 - ・フィールドインターンシップ型授業の充実について, 現状把握及び必要な検討を行う。
 - 授業形態, 学習指導法等に関する具体的方策
 - ・①学生の授業への主体的参加について, 引き続き分析・検討を行う。
 - ②授業の設計・実施・評価に関するFDを, 引き続き実施する。
 - ・教育研究支援基金における学業奨励金制度により, 平成20年度成績優秀者を表彰する。教員及び学生への制度の一層の周知を図る。
 - 適切な成績評価等の実施に関する具体的方策
 - ・①教養基礎教育科目の成績評価において, 「秀」(S)を導入し, 部分的にGPAが算出できる体制を整備する。
 - ②教養基礎教育科目の成績評価基準・方法について, その実施状況を点検する。
 - ③平成18年度から実施している教養基礎教育科目の成績評価基準・方法について, 必要に応じて再検討を行う。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- 適切な教職員の配置等に関する具体的方策
 - ・教養基礎教育に関する学部間の情報交換の活性化, 連携強化に努め, 適切な教員の配置について引き続き検討を行う。
 - ・①TAの業務と採用基準を点検する。
 - ②TAに対して必要な研修内容やその実施体制について引き続き検討を行う。
- 教育に必要な設備, 図書館, 情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策
 - ・学生の主体的学習を促すために必要な施設・設備について検討し, 可能な限り整備する。
 - ・図書館の教育研究支援機能を改善・整備する。
 - ①学生のレポート・論文作成等学習支援のため, 分野別情報探索の手引きの発行を検討する。
 - ②図書館利用ガイダンス, オリエンテーションを積極的に実施するとともに, 図書館情報リテラシー教育の充実を図る。
 - ③平成23年度以降の電子ジャーナル及び学術情報データベースの収集計画の検討を開始する。
 - ④機関リポジトリと学内データベースの連携について検討する。
 - ・ITの高度化に対応した教育等を実施するため,
 - ①引き続き, 「総合情報処理センター」を核として, キャンパス情報ネットワーク環境の運用, 情報処理環境及びマルチメディア環境の一部システム構築の具体的検討及び情報セキュリティ対策の見直しを行う。
 - ②「情報化推進基本計画」に基づき, 全学情報化の具体的推進の5年次分を推進する。
- 教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策
 - ・①引き続き, 教育推進総合センターにおいて, 全学的な教育システムの設計・実施・評価・改善を担当する。
 - ②教育推進総合センター内の組織体系等について, 必要に応じて再検討を行う。
 - ・①教養基礎教育科目の授業評価を引き続き, 実施する。
 - ②授業評価結果を授業改善に活かすシステムについて, 検討する。
 - ③授業評価の実施方法について, 再検討を行う。
- 教材, 学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策
 - ・現状の学年暦について, 引き続き点検を行う。

- ・授業の設計・実施・評価に関するFDを、引き続き実施する。
 - ・学習管理システム等のICTを活用した教育活動の可能性について、引き続き検討する。
- 全国共同教育，学内共同教育等に関する具体的方策
- ・北東北国立3大学間の単位互換授業(教養教育科目)を実施し，教育面において引き続き連携する。
- 学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項
- ・教育・研究活動に対する社会の要請に対応した学部・大学院研究科の組織の整備・充実に向け，講座等の見直しを継続して検討し，必要な措置を講ずる。
 - ・平成16年度に発足した教育内容・方法等検討委員会を教育企画委員会に改編し，学部，研究科の教育指導全体の企画立案を担当させ，教育指導の改善に着手する。
 - ・医学部において，医学科では総合地域医療推進学講座(寄附講座)設置に伴うカリキュラムの検討と定員5名増に伴うカリキュラムの検討を実施する。保健学科では，助産師教育(学部生4名)を継続して実施する。
 - ・JABEE受審を継続するとともに，工学的デザイン能力を有する人材の育成に努める。また，外国語教育を充実させ，国際的に通用する教育環境を整える。
 - ・引き続き「スイッチバック方式によるものづくり実践一貫教育」を推進する。また，地域と連携したものづくり実践セミナー等の社会貢献活動や，高校生を対象とした理工系進路選択支援事業を推進する。

(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- 学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策
- ・①学習ピアサポート・システムにより，学生の学習に関する相談・助言・支援を引き続き実施する。
 - ②学習ピアサポート・ルームの機能を充実させる。
- 生活相談・就職支援等に関する具体的方策
- ・学生支援総合センターにおいて，引き続き，学生生活，課外活動，就職活動支援に関する業務を推進する。
 - ①学生が大学生活の中で直面した問題点に関する調査結果に基づき，支援の有効性・迅速性を高めるために，支援業務マニュアルの内容の充実を図る。
 - ②学生相談体制の検討を行う。
 - ③学生協力員の制度を充実させる。
 - ④引き続き，課外活動施設の整備充実に努めるとともに，課外活動状況を広報し，活動の活性化を促す。
 - ⑤引き続き，乳頭ロッジの利用促進を図るため，学生への周知を強化する。
 - ・学生の職業観を育成するため，1年次から系統的な指導を行うとともに，キャリア教育の充実に努めるために，「就職活動の手引き」充実，「キャリア形成入門」のカリキュラムの改善，地元企業とのインターンシップへの学生参加促進，就職セミナー・ガイダンスの実施，企業合同説明会の実施等を行う。
 - ・企業・就職情報の収集，各種懇談会の開催等，就職支援体制の一層の整備・充実に努める。
 - ①秋田大学と秋田県内の経済団体との意見交換の場を設定する。
 - ②県外企業の人事担当者との情報交換活動を強化拡大する。
 - ③学生のインターンシップを積極的に進めるために，秋田県経営者協会や地元企業との連携を促進する。
- 経済的支援に関する具体的方策
- ・現行の授業料免除，奨学金制度，平成20年度に立ち上げた教育研究支援基金による「緊急支援策・生活困窮者への支援・大学院進学予定者及び学生への支援」に加え，経済的支援が必要な学生の実態を調査し，学部との連携のもとに有効な経済的支援の方策を検討する。
- 社会人・留学生等に対する配慮
- ・学部・大学院共に在籍状況を把握し，授業料免除制度等の周知を図るとともに，支援枠の拡大や適切な経済支援策を検討する。
 - ・①留学生に関し，秋田大学教育研究支援基金を活用し，生活面の財政的支援を引き続き実施する。

- ②受入体制を整備するため、留学生宿舍の拡充策を検討する。
- ・留学生との懇談会等を実施し、留学生のための図書館資料等の整備・充実に努める。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

○目指すべき研究の方向性

- ・①秋田県や各種団体と協議・連携しながら、地域社会のニーズのある研究プロジェクトを引き続き企画・実施する。
- ②グローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」をはじめとして、本学が個性を發揮しうる特色ある研究分野で国際的水準にある教育・研究プロジェクトを引き続き実施する。
- ・教育研究を発展させるとともに、学術研究基本計画委員会並びに学術研究企画会議で、次期中期計画期間の研究推進を目指して、新たな「秋田大学の研究の基本的な考え方」を策定する。
- ・平成20年度までに実施した各部局の研究活動の向上・改善するシステムの試行結果をもとに、さらに効率的で有効なシステムを検討し、実施する。
- ・①各研究科では、新しい教育カリキュラムを実施しながら、さらに教育組織やカリキュラム改革を継続する。
- ②学術研究基本計画委員会において、次期中期目標期間の各研究科の教育・研究目標や教育カリキュラムを確認しながら、3研究科間の横断的な研究プロジェクトや大学院独立研究科の設置等の可能性を検討する。

○大学として重点的に取り組む領域

- ・①「秋田大学の研究の具体的進め方（中期計画後半）」の方針に沿った優れた基礎的応用的研究プロジェクトに対する年度計画推進経費による支援を継続する。
- ②萌芽研究や挑戦的研究を実施する若手研究者への支援の拡大を図る。
- ・連携協力協定を締結した自治体・金融機関・商工業団体との連携、また、学外の公的な産学官連携支援組織との連携を深めるとともに、新たな連携協力協定の締結に努め、引き続き全学における民間との共同研究、受託研究等の推進に努める。
- ・グローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」プロジェクトを強力に支援し、世界最高水準の教育・研究拠点形成を円滑に進めるため、動物実験施設の増改築に伴い、機器・設備を整えてサービスを拡充する。また海外との共同研究を引き続き推進する。さらに、研究資金を含めた研究資源の獲得による持続的な研究環境の維持・発展のためのシステム作りを推進する。
- ・学術研究企画会議において、科学研究費補助金への応募件数・採択件数を点検し、応募件数、採択件数向上の方策を検討し、引き続いて各部局と協力して、申請件数、採択件数の増加を図る。

○成果の社会への還元に関する具体的方策

- ・①引き続き研究者総覧データベースの更新に努め、シーズ集のさらなる充実を図る。
- ②研究者総覧の冊子版の改訂を行う。
- ・各センターのホームページ上で研究に関する情報は、より利用しやすいものへ継続的に改善を図るとともに、最新の情報を掲載するようにする。
- ・大学の知的財産の創出、管理、運用が効率的かつ長期的に運営できるように、産学連携推進機構の組織充実とスタッフの能力アップを継続的に実施するとともに、秋田県や他大学他機関との連携を可能な範囲で実施する。

○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策

- ・各部局や各センターの自己点検と年度計画の達成度評価をもとに、学術研究企画会議で、継続的に再評価を行い、研究面の戦略に反映する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置

○適切な研究者等の配置に関する具体的方策

- ・①平成16～20年度までの大学の知的財産の創出、管理、活用の実績と成果を点検・評価する。
- ②大学の知的財産の創出、管理、運用が、効率的かつ長期的に運営できるように、産学連携

- 推進機構の組織充実とスタッフの能力アップを継続的に実施する。
- ・プロジェクトを推進する特任教授，客員研究員，博士研究員，RA，シニアコーディネーターの雇用の方策を検討し，可能な範囲で研究支援のための人材の採用を行う。
- 研究資金の配分システムに関する具体的方策
- ・平成20年度までに実施した各部局の研究活動の向上・改善するシステム，並びに「学内共同教育研究施設評価改善検討会議」で審議する各センターの研究活動や研究支援活動の点検と改善活動の試行結果をもとに，さらに効率的で有効なシステムを検討し，実施するとともに，各部局やセンターへの経費配分の増加を検討し，可能な範囲で実施する。
- 研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策
- ・バイオサイエンス教育・研究センターにおいて，
 - ①バイオサイエンス教育・研究センターが中心となって，世界高水準のバイオ研究を円滑に進めるため，機器・設備を整え，また導入した解析サービスも拡充する。
 - ②国内外の共同研究事業を具体化する。
 - ・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーにおいて，中期目標・中期計画期間中の研究の成果をまとめ，セミナー等の開催をとおして県内・国内・世界へと発信するとともに新たな共同研究を開始する。
- 知的財産の創出，取得，管理及び活用に関する具体的方策
- ・①平成16年～20年度までの大学の知的財産の創出，管理，活用の実績と成果を点検・評価する。
 - ②大学の知的財産の創出，管理，運用が，効率的かつ長期的に運営できるように，産学連携推進機構の組織充実とスタッフの能力アップを継続的に実施する。
 - ③産学連携推進機構と各部局の連携を強めるとともに，秋田県や他大学他機関との連携を可能な範囲で実施する。
- 研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策
- ・各部局やセンターの研究活動や研究支援活動に関する向上・改善するシステムをさらに改善しながら継続して実施する。
- 全国共同研究，学内共同研究等に関する具体的方策
- ・①北東北国立3大学の連携
 - i) 連携研究プロジェクトの有効性を検証しながら，連携の活性化の方策を検討する。
 - ②その他の大学との連携
 - i) グローバルCOEプロジェクトにおける群馬大学との連携を継続する。
 - ii) 国内外の他大学との共同研究を実施し，研究連携を図る。
 - ・学際的な研究プロジェクトや他大学と連携する優れた研究プロジェクトに対して，年度計画推進経費による重点的支援を継続し，発展させる。
 - ・地球電磁気観測に基づく東北地域の地震予知研究と地震火山観測研究を組織的に推進する。
- 学部・研究科等の研究実施体制等に関する特記事項
- ・①全学の研究活動や共同研究を支援・活性化するために，「教育研究設備充実経費」による教育研究設備の充実を継続して実施する。
 - ②他大学や他研究機関の連携によって施設や設備の共有化を進め，研究体制の充実を図る。
 - ・東北地方に多い脳神経・循環器・老人性疾患の基礎・臨床研究について，研究成果を踏まえて継続して推進する。
 - ・医学部としての自殺予防プロジェクトを総括・評価し，最終報告書を作成する。また，これまでの自殺予防の研究成果に基づいた市民公開シンポジウム等を，平成20年度に引き続き開催する。
 - ・工学資源学部附属地域防災力研究センター及び工学資源学部附属環境資源学研究センターの整備・充実を引き続き図ると共に，地域防災力研究センターと鉱業博物館による共催事業を企画し，素材，資源，環境及びバイオ分野の研究を継続的に推進する。

3 その他の目標を達成するための措置

(1) 社会との連携，国際交流等に関する目標を達成するための措置

○地域社会等との連携・協力，社会サービス等に係る具体的方策

- ・平成20年度に「社会貢献推進機構」が定めた活動目標を基に，引き続き，社会・地域に貢献すること及び教育研究の成果を地域社会へ還元・提供するための事業計画を策定し，実施する。
- ・引き続き小中高校生向けの教育サービスのニーズを調整し，キャンパスの施設その他学外において科学や文化の学習機会を提供するための事業計画を平成21年度当初に策定し，実施する。
- ・一般市民を対象とした公開講座を「カレッジプラザ」において実施するとともに県内の高等教育機関が連携してカレッジプラザで実施する公開講座に本学教員を派遣し，地域の生涯学習の機会提供に貢献する。
- ・県内自治体との連携による生涯学習や共同研究等の拠点（サテライト）を一定期間，県北及び県南地域に設置し，講演会，科学技術相談等を実施し地域社会に貢献する。
- ・①社会貢献・国際交流
 - i) 各種施設（附属図書館・鉱業博物館・体育施設等）を地域住民へ随時開放する。
 - ii) 諸行事への参加による，地域住民のボランティア活動を促進し，地域との連携を図る。
- ・②附属図書館
 - i) 附属図書館を引き続き地域住民へ開放するとともに，特別企画事業を実施する。
 - ii) 地域公共図書館との連携，相互協力について検討を行う。
 - iii) 秋田地区大学図書館等との共同事業計画について検討を行う。
- ・社会のニーズに積極的に対応し，地域振興に貢献するため，
 - ① 地方公共団体等の審議会・委員会等へ積極的に参加し，地域振興に貢献する。
 - ② 市民フォーラムや秋田大学ホームページ等からの意見・提言等に積極的に対応し地域社会のニーズに合った貢献をする。

○産学官連携の推進に関する具体的方策

- ・①秋田県と秋田大学の包括協定に基づいて，両者が連携して産学官連携プロジェクトを合同で企画し，その支援を行う。
- ・②北東北国立3大学の連携・連携研究プロジェクトの有効性を検証しながら，連携の活性化の方策を引き続いて検討する。
- ・①秋田大学，秋田県，金融機関並びに県内外の企業が連携して，産学官が連携した地域ニーズのある共同研究プロジェクトを実施する。
- ・②東京サテライトやJSTを活用して，首都圏での産学連携活動やシーズ発表を強化するとともに，外部資金を活用した産学共同研究プロジェクトを実施する。
- ・③文部科学省特別教育研究（連携融合事業）として採択されている「自殺予防プロジェクト」を，継続して秋田県及び市町村と連携し実施する。

○地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策

- ・「大学コンソーシアムあきた」の諸事業に参画し，地域における教育サービスに引き続き取り組む。

○留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策

- ・平成19年度に設置した「国際交流センター」において，
 - ①「国際交流センター」の活動目標を基に本年度事業計画を策定し，交流協定校及び協定予定校を訪問し共同研究の推進や留学生の増加を図る。
 - ②日本人学生の海外留学を促進するため，「国際交流協定校の案内」を整備・作成する。
- ・「国際交流センター」を通じて教育研究交流の一層の推進を図るため国際的な教育研究交流推進活動への財政的支援に努める。

○教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策

- ・国際的な教育研究交流を一層推進するため各種国際会議等の開催等を引き続き支援する。

○北東北国立3大学間の連携の推進にかかる措置

- ・①「北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト」等を継続的に実施し，北東北国立3大学間の連携強化を図るとともに，研究成果等を地域社会に還元する。
- ・②北東北国立3大学間の連携について，「北東北国立3大学連携推進会議」において，第一期中期目標・中期計画期間の事業等を総括する。

(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

○病院の機能充実と医療サービスの向上に関する具体的方策

- ・病院再開発計画の推進
 - ①新病棟を完成させ、年度内に稼動を開始する。引き続き、既存病棟の改修実施設計を終え、工事を開始する。
 - ②診療科名の変更等を行い、臓器別・機能別診療体制を整える。
- ・病院環境の整備
 - 病院内外の環境整備を継続して推進する。
- ・患者本位の医療の実践とISO9001の認証
 - ISO9001認証維持のため、継続審査を受審する。患者接遇講習会等を継続して実施する。
- ・医療情報等のデジタル化、ネットワーク化の推進
 - 新病棟稼動に合わせて電子カルテシステムの改良・拡張を推進する。各医療機関等との医療情報連携基盤の整備と活用を継続的に推進する。
- ・安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の強化
 - 安全管理・医療事故防止・院内感染防止体制の意識向上、対策マニュアルの見直し、部署間の連携体制の整備を継続して実施する。
- ・自治体や企業からの受託研究の推進
 - 受託研究の件数増と外部資金の増収を継続して推進する。
- ・相談支援センターの機能充実
 - ①相談支援センターの機能充実を図り、退院・転院支援、在宅支援、医療・福祉相談、がん情報の提供等の活動を推進する。
 - ②地域医療機関との連携を強化する。

○病院経営の効率化に関する事項

- ・病院経営の効率化
 - 経営戦略企画室による経営分析を継続して実施し、具体的な経営改善策を定めて実施する。
- ・病院長のリーダーシップと支援体制の強化
 - 病院長のリーダーシップの下、副病院長、病院長補佐、看護部長、事務幹部職員からなる病院執行部内の役割分担の明確化と連携体制の強化を図り、病院経営の健全化を推進する。
- ・外部委託された医療材料物流管理の拡大と経営の効率化
 - S P Dによる医療材料の一元管理を推進するとともに、コスト削減方策を継続的に検討・実施し経営の効率化を図る。
- ・効率的、弾力的な病床利用
 - クリニカルパスの電子化・標準化を継続して推進する。既設病棟改修工事に伴う病床稼働率の低下を最小限に留めるために、病床再配置計画に従って効率的な病床運用を実践する。

○優れた医療人育成の具体的方策

- ・初期臨床研修と専門医修練の充実
 - ①卒後臨床研修プログラムと専門医育成プログラムの充実と指導医の資質の向上を引き続き推進し、応募者の増加を目指す。
 - ②「がんプロフェッショナル養成プラン」事業、平成20年度に選定された「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」を推進する。
- ・地域における医師生涯学習の支援
 - 県医師会報や医学部ホームページを通して、講演会、フォーラム、研究会、カンファレンス等の案内を継続的に実施し、地域医療関係者の参加を推進する。
- ・コ・メディカル職員等の能力開発
 - コ・メディカル職員等の研修会参加、各種技術認定、学位・資格取得などを奨励して能力開発を推進するとともに、評価システムの充実を図る。

○研究成果の診療への反映や先端的医療の導入のための具体的方策

- ・重点診療の目標設定と実施状況調査
 - 重点診療の目標設定と実施状況の調査を継続して実施し、冊子・ホームページ等で公表する。新たな先端的医療の導入に対して支援する。
- ・高度先進医療の開発と推進
 - 先進医療の開発と申請件数の増加を図るため、現況調査と申請可能なプロジェクトへの支援を継続して実施する。年1件以上の認可を目指す。

- ・ 治験管理・実施体制の充実
治験管理センターの機能強化を継続して推進し、治験件数の増加を目指す。

○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策

- ・ コ・メディカル職員の増員，適正配置，処遇改善を継続して推進する。病院事務職員の専門性強化に積極的に取り組む。

(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

○大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策

- ・ 新カリキュラム4年間の成果と課題を把握し，カリキュラムの再構築を図る。
- ・ 附属学校委員会において，附属学校園と学部の教員との共同研究体制について具体的検討を行い，共同研究体制の新しい在り方を探究する。
- ・ 教育文化学部と秋田県教育委員会との連絡協議会を窓口として，秋田県教育委員会と連携して秋田県が抱える教育課題についての研修方法を研究開発する。
- ・ 平成20年度に構築した実践・研究体制を推進するとともに，そのシステムの成果と課題を把握する。

○学校運営の改善に関する具体的方策

- ・ 平成20年度の実績を踏まえ，学生のボランティア活動について附属学校の教育計画の中に位置づけ，学部と連携し推進する
- ・ 学部と附属学校園の教科教育等教員連絡会議に於いて，双方に効果的な相互乗り入れ授業について検討し，実施する。
- ・ 各校園において，これまでの研究実践を整理し，多様な規模・形態の学習集団にかかわる実践及び多様な学習指導方法について検討するとともに実験的な授業を推進する。
- ・ 四校園の交流・協力に関するこれまでの実践をもとに，機能的な交流・協力の在り方について検討する。
- ・ 子育て支援のために地域の人々に附属学校園の施設や機能を開放し，地域の教育センターとしての役割を果たすことができるように大学や附属学校間の連携を推進する。
- ・ 学校評議員制度の活用等を通じて，学校運営についての点検・評価を行う。

○附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策

- ・ 実験・実習校としての附属学校園の機能を考慮し，引き続き検討を加える。
- ・ 附属学校園の実験，実習機能を高め教育の今日的課題に資するように，これまで改善してきた入学者選抜方法をさらに点検・検討する。

○公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的方策

- ・ 附属学校委員会において作成した，教育，研究，教育相談活動等に関する教職員研修プログラムを改善，実施する。
- ・ 学部と連携し，公立学校教員を対象とした現職教育研修を推進する。
- ・ 整理した課題をもとに秋田県内公立学校の幼小中の効果的な連携・協力の在り方に関する研究を推進する。
- ・ 秋田県との複数の連携事業の取り組みについて，秋田県教育委員会との連絡協議会で協議を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策

- ・ 学長が，役員会，経営協議会，教育研究評議会，部局長等連絡調整会議と連携しながら，経営戦略の円滑な実施を図る。
- ・ 理事（企画調整・広報担当）及び学長特別補佐（評価担当）を中心とし，第一期中期目標期間の評価結果を精査したうえで第二期中期目標・中期計画の策定を行う。

○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策

- ・ 大学運営を更に機能的なものとするため，理事及び学長特別補佐の所掌の見直しを行い，新

- たな学長を補佐する体制のもと、迅速な意思決定を推進する。
- ・企画会議及び委員会においては、各担当理事の下、相互の連携を図りながら機動的な大学運営を推進する。
 - ・管理運営体制の在り方について継続的に検討する。
 - ・企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムに基づき、平成21年度研修実施計画書を作成し実施する。
- 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策
- ・各学部の特性に応じた体制の見直しを通して、機動的・戦略的で迅速な学部の運営体制への刷新を継続して進める。
- 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策
- ・国際交流やアドミッション・オフィス入試等の業務運営への教員の参画を推進するとともに、事務職員等を企画会議及び委員会に参画させ大学の企画・立案に当たらせる。
- 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策
- ・一定の教員数を「学長手持ち分」として設定し、教育研究組織の編成等に重点的に投入するとともに、「学長手持ち分」の拡大について検討する。
 - ・教育研究等の特色を伸ばせるように戦略的な資源配分を行う。
- 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策
- ・役員会、経営協議会及び全学的なセンターや委員会において、学外の有識者の参画を得て、大学運営に関して外部の意見を反映させる。
- 内部監査機能の充実にに関する具体的方策
- ・会計監査人及び監事との連携により内部監査の充実に努める。
- 国立大学間の自主的な連携・協力体制の整備に関する具体的方策
- ・東北地区国立大学法人等職員採用試験を引き続き実施するとともに、人事交流等他の国立大学法人等との連携・協力を推進する。

2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

- 教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策
- ・各センター等の自己点検・評価を引き続き実施し改善を推進するとともに、平成18年度から実施した自己点検・評価の結果を踏まえて今後実施すべき事項について改善を促す。
- 教育研究組織の見直しの方向性
- ・学部や研究科等の教育研究組織の新たな改善・整備を継続する。
 - ・バイオサイエンス教育・研究センターでは、
 - ①世界最高水準の教育・研究拠点形成を円滑に進めるため、動物実験施設の増改築に伴い、機器・設備を整えてサービスを拡充する。
 - ②グローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」プロジェクトを強力に支援する。
 - ベンチャー・ビジネス・ラボラトリーでは、インフラ整備保全計画スケジュールを策定し、経費支出を抑えつつ研究水準の維持を目指すシステムを確立する。
 - ・保健学専攻(博士前期課程)は研究者並びに高度専門職業人の育成に関して点検・評価を行い、博士前期課程の教育改善に努める。
 - ・大学院医学系研究科医科学専攻(修士課程)は国際的水準の研究を行える研究者並びに高度専門職業人の育成に関し点検・評価を行い、修士課程の教育改善に努める。

3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置

- 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策
- ・新しい人事評価システムに基づき、全職員に対して評価を実施し、評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる(医療系及び教室系技術職員については試行を実施した後、本格実施を目指す)。
- 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策

- ・「秋田大学教員選考基準」及び「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」に基づき、引き続き流動性、多様性を推進する。
 - ・「秋田大学兼業規程」の周知徹底を図るとともに、引き続き適切な運用を推進する。
 - ・裁量労働制、変形労働制等の円滑な実施を推進する。
 - ・「秋田大学特任教員規程」及び「秋田大学寄附講座等教員規程」に基づき、外部資金による教員の採用に努める。
- 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策
- ・任期制について、各部局における教育・研究の特徴等を踏まえつつ、引き続き導入を進める。
- 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策
- ・「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」及び「男女共同参画推進に係る提言」に基づく採用を促進する。
- 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策
- ・①東北地区国立大学法人等職員採用試験から職員を採用する。また、東北地区の他大学等との人事交流を実施する。
 - ・②東北地区事務系職員等人事委員会が主催する各種研修等に事務系職員を計画的に参加させ、人材育成を図る。
 - ・企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針に基づき、各種能力向上専門研修を実施する。
- 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策
- ・非常勤職員（フルタイム職員・パートタイム職員）については、緊急かつ必要性があると認められるものについてのみ補充を考慮し、それ以外については採用を抑制する。
 - ・優れた研究者等を招聘した場合の給与上の処遇を図るため、その処遇方策及び給与体系について検討する。
 - ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。

4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策
- ・各担当理事等と事務組織との連携協力を図り、効率的・効果的な事務処理の推進を図るとともに引き続き事務組織の見直しを行う。
- 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策
- ・共同処理が可能な業務を検討し、その実現に努める。
- 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策
- ・外部委託が可能な業務を選定して、業務の効率的な運用を図るとともに、現在実施している外部委託についても更に効率化に努める。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策
- ・①学術研究企画会議及び各部局が協力して、科学研究費補助金、競争的外部資金の申請並びに獲得の活動を強化する。
 - ・②産学連携推進機構は、各種の研究助成金の申請支援を行い、競争的外部資金の拡大を図る。
 - ・産学連携推進機構を中心として、連携協力協定を提携した自治体・金融機関・商工業団体、学外の公的な産学官連携支援組織とも連携しながら、引き続き、公開セミナー、講演会等の開催により、研究内容や研究成果等を積極的に情報発信する。これにより、シーズ・ニーズとのマッチングを積極的に展開し、大型研究費の獲得に努める。
- 収入を伴う事業の実施に関する具体的方策
- ・病院の経営改善と再開発

計画の推進診療科毎の経営改善方策を継続して実施することにより病院収入の増加を図り、再開発等借入金償還計画に見合う収益を確保する。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

- 管理的経費の抑制に関する具体的方策
 - ・外部委託が可能な業務を精査し、業務の効率的な運用を図る。
 - ・業務の効率化・合理化により、管理的経費の縮減を推進する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- 資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策
 - ・大学が保有する資産（土地・施設・設備等）の点検・評価に関する指針に基づく点検・評価を行い、資産の適切な運用に努める。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- 自己点検・評価の改善に関する具体的方策
 - ・第一期中期目標期間の評価結果を元に、改善すべき事項等への改善策を明確に表し、改善を図る。
- 評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策
 - ・「秋田大学内各組織における自己評価指針」に基づく大学内各組織の自己評価と改善を実施する。
 - ・第一期中期目標期間中の業務の達成状況について、法人評価委員会の評価結果、自己点検・自己評価及び第三者評価の評価結果に基づき、必要に応じた業務達成状況の検証及び改善を行う。
 - ・平成20事業年度における年度評価の結果及び改善について、本学ホームページ等により社会へ公表する。

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

- 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策
 - ・これまでの広報・広聴体制を見直し、広報戦略室を新設し、機動的な広報・広聴活動を展開する。
 - ・全学のセキュリティ対策の一層の強化に向けた情報セキュリティポリシー見直し案に基づき、実施手順等の整備を順次進める。

V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置

- 施設等の整備に関する具体的方策
 - ・「施設管理データベースシステム」を活用して、独創的・先端的研究拠点施設のスペース確保に努める。
 - ・施設の有効利用を進め、新しい教育システムに対応する施設のスペース確保に努める。
 - ・高度先進医療を實踐する診療体制を整備するため、国の財政措置に基づき、附属病院の再開発計画を推進する。
 - ・施設の有効利用を進め、地域経済を活性化するための拠点施設のスペース確保に努める。
 - ・「IT戦略」、「e-Japan戦略」を推進するため、情報化の進展等に対応した施設の整備計画を推進する。
 - ・施設の有効利用を進め、各種センター等の施設のスペース確保に努める。
 - ・安全で快適なキャンパスづくりのための年次計画に基づき、平成21年度予防保全計画を実施する。

- 施設等の有効活用及び維持管理に関する具体的方策

- ・施設マネジメントの基本理念・基本方針に基づき、全学的な施設マネジメントを推進する。
- ・施設・設備の機能性、安全性及び耐震性の確保を行い、施設の環境改善に努める。
- ・「施設管理データベースシステム」を活用して、教育研究共用スペースの確保に努める。
- ・「施設管理データベースシステム」を稼働させ、データの集計・分析を行い、施設の有効利用を推進する。
- ・予防保全計画に基づき、施設の予防的措置を計画的に実施する。
- ・学内施設のメンテナンス体制を含む現状の検証を踏まえて、計画的に基幹整備の推進に努める。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策
 - ・労働安全衛生法等を踏まえた安全管理及び事故防止を推進する。
 - ・環境安全センターが中心となって、
 - ①学生向けの「環境安全学」、委託業者及び教職員対象の「環境安全講習」を継続、実施する。
 - ②化学物質を管理統括する全学委員会を通して化学物質の環境安全・保全にさらに努める。
 - ③「薬品等管理支援システム」の学内運用の完成を目指すとともに、廃棄試薬のリサイクルシステムの構築を図る。
 - 放射線同位元素センターが中心となって、
 - ①放射性同位元素の取り扱い及び核燃料物質の管理の適正な施設環境の維持整備を行う。
 - ②放射線安全管理委員会と連携をとり、核原料及び核燃料物質等に関する研修会及び講習会を継続する。
 - ・取得済みのISO14001については、登録の更新に向けて手形キャンパスおよび環境安全センターにおける環境活動の一層の充実を図る。
- 学生等の安全確保等に関する具体的方策
 - ・①これまでに作成した各種対応マニュアルを検証するとともに、防災訓練の実施等危機管理体制の整備を図る。
 - ②学生等に対する防災教育等を行う。
 - ・施設設備の安全点検の実施マニュアルに基づく点検を実施し、安全管理マニュアルを活用して学生や職員の安全確保に努める。
 - ・幼児・児童・生徒の安全確保のため、地域、保護者及び関係機関との連携体制の強化や非常通信システムを活用し、附属学校園合同の防災・防犯避難訓練を行うなど、附属学校園の安全管理体制をさらに強化する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

- 短期借入金の限度額
 - 1 短期借入金の限度額
2 4 億円
 - 2 想定される理由
運営費交付金の受入れ遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

- 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
 - (1) 医学部附属病院施設・設備整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供する。

(2) 手形山崎団地の土地の全部（秋田県秋田市手形字山崎158番及び169番）1,979.05㎡を譲渡する。

IX 剰余金の使途

○決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

X その他

1 施設・設備に関する計画

(単位 百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・耐震対策 ・(医・病)病棟(軸Ⅱ・仕上げ) ・病棟改修等 ・小規模改修 ・内視鏡診断・治療システム ・超音波診断システム ・生体情報モニタ・分娩監視システム	総額 3, 6 7 1	施設整備費補助金 (1,154) 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (49) 長期借入金 (2,468)

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

2 人事に関する計画

(1) 人事評価システムの整備・活用

・新しい人事評価システムに基づき、全職員に対して評価を実施し、評価結果を給与その他処遇へ適切に反映させる(医療系及び教室系技術職員については試行を実施した後、本格実施を目指す)。

(2) 柔軟で多様な人事制度の構築

・「秋田大学教員選考基準」及び「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」に基づき、引き続き流動性、多様性を推進する。
・「秋田大学兼業規程」の周知徹底を図るとともに、引き続き適切な運用を推進する。
・裁量労働制、変形労働制等の円滑な実施を推進する。
・「秋田大学特任教員規程」及び「秋田大学寄附講座等教員規程」に基づき、外部資金による教員の採用に努める。

(3) 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上

・任期制について、各部局における教育・研究の特徴等を踏まえつつ、引き続き導入を進める。

(4) 外国人・女性等の教員採用の促進

・「同一大学出身者の割合、外国人、女性及び障害者の積極的登用に関する指針」及び「男女共同参画推進に係る提言」に基づく採用を促進する。

(5) 事務職員等の採用・養成・人事交流

・東北地区国立大学法人等職員採用試験から職員を採用する。また、東北地区の他大学等との人事交流を実施する。
・東北地区事務系職員等人事委員会が主催する各種研修等に事務系職員を計画的に参加させ、人材育成を図る。
・企画・立案に参画できる能力を開発するための研修プログラムの指針に基づき、各種能力向上専門研修を実施する。

(6) 中長期的な観点に立った適切な人員(人件費)管理

・非常勤職員(フルタイム職員・パートタイム職員)については、緊急かつ必要性があると認

- められるものについてのみ補充を考慮し、それ以外については採用を抑制する。
- ・優れた研究者等を招聘した場合の給与上の処遇を図るため、その処遇方策及び給与体系について検討する。
 - ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、概ね1%の人件費の削減を図る。

(参考1) 平成21年度の常勤職員数 1,387人
また、任期付職員数の見込みを 14人とする。

(参考2) 平成21年度の人件費総額見込み 12,491百万円(退職手当を除く)

(別紙)

○予算(人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

(別表)

○学部の学科, 研究科の専攻等の名称と学生収容定員, 附属学校の収容定員・学級数

1. 予 算

平成21年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運 営 費 交 付 金	10,359
施設整備費補助金	1,154
補助金等収入	243
国立大学財務・経営センター施設費交付金	49
自 己 収 入	14,810
授業料, 入学金及び検定料収入	2,939
附属病院収入	11,802
財産処分収入	0
雑 収 入	69
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	1,086
引 当 金 取 崩	31
長期借入金収入	2,468
計	30,200
支出	
業 務 費	21,715
教育研究経費	10,051
診 療 経 費	11,664
一 般 管 理 費	3,316
施 設 整 備 費	2,854
補 助 金 等	243
産学連携等研究費及び寄付金事業費	1,086
長期借入金償還金	986
計	30,200

[人件費の見積り]

期間中総額 12,491百万円を支出する(退職金を除く)

(うち総人件費改革に係る削減の対象となる人件費総額 9,798百万円)

注1)「運営費交付金」のうち,平成21年度当初予算額9,759百万円,前年度よりの繰越金600百万円

注2)「施設整備費補助金」のうち,平成21年度当初予算額244百万円,前年度よりの繰越金910百万円

注3)「産学連携等研究費収入及び寄付金収入」のうち,前年度よりの繰越金
産学連携:23百万円,寄付金:0円

2. 収支計画

平成21年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	25,838
經常費用	25,838
業 務 費	24,017
教育研究経費	3,011
診 療 経 費	6,758
受託研究経費等	535
役員人件費	197
教員人件費	6,965
職員人件費	6,551
一般管理費	299
財務費用	299
雑 損	0
減価償却費	1,223
臨時損失	0
収益の部	25,911
經常収益	25,911
運営費交付金収益	9,308
授業料収益	2,393
入学金収益	367
検定料収益	91
附属病院収益	11,802
受託研究等収益	535
補助金等収益	200
寄附金収益	400
財務収益	0
雑 益	174
資産見返運営費交付金等戻入	442
資産見返補助金等戻入	19
資産見返寄附金戻入	97
資産見返物品受贈額戻入	83
臨時利益	0
純利益	73
目的積立金取崩	0
総利益	73

3. 資金計画

平成21年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	34,786
業務活動による支出	26,313
投資活動による支出	2,712
財務活動による支出	1,175
翌年度への繰越金	4,586
資金収入	34,786
業務活動による収入	27,439
運営費交付金による収入	10,359
授業料及入学金検定料による収入	2,939
附属病院収入	11,802
受託研究等収入	535
補助金等収入	243
寄付金収入	446
その他の収入	1,115
投資活動による収入	293
施設費による収入	293
その他の収入	0
財務活動による収入	2,468
前年度よりの繰越金	4,586

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

【学部】	
教育文化学部	学校教育課程 400人 （うち教員養成に係る分野400人） 地域科学課程 260人 国際言語文化課程 260人 人間環境課程 240人
医学部	医学科 615人 （うち医師養成に係る分野615人） 保健学科 452人
工学資源学部	地球資源学科 240人 環境物質工学科 150人 環境応用化学科 110人 生命化学科 64人 材料工学科 240人 情報工学科 200人 機械工学科 314人 電気電子工学科 310人 土木環境工学科 212人 各学科共通 44人
【大学院】	
教育学研究科	学校教育専攻 26人 （うち修士課程26人） 教科教育専攻 62人 （うち修士課程62人）
医学系研究科	医科学専攻 10人 （うち修士課程10人） 保健学専攻 27人 （うち博士前期課程24人） （うち博士後期課程3人） 医学専攻 146人 （うち博士課程146人）
工学資源学研究科	地球資源学専攻 36人 （うち博士前期課程36人） 環境物質工学専攻 48人 （うち博士前期課程48人） 材料工学専攻 36人 （うち博士前期課程36人） 情報工学専攻 32人 （うち博士前期課程32人） 機械工学専攻 48人 （うち博士前期課程48人） 電気電子工学専攻 52人 （うち博士前期課程52人） 土木環境工学専攻 24人 （うち博士前期課程24人） 資源学専攻 12人 （うち博士後期課程12人） 機能物質工学専攻 12人 （うち博士後期課程12人） 生産・建設工学専攻 12人 （うち博士後期課程12人） 電気電子情報システム工学専攻 12人 （うち博士後期課程12人）

【附属学校】			
教育文化学部附属幼稚園	2年保育	100人	
	3年保育	60人	
		学級数	5
教育文化学部附属小学校		720人	
		学級数	18
教育文化学部附属中学校		480人	
		学級数	12
教育文化学部附属特別支援学校	小学部	18人	
		学級数	3
	中学部	18人	
		学級数	3
	高等部	24人	
		学級数	3